



令和4年6月7日（火）

【照会先】

東京労働局総務部総務課

（電話） 03(3512)1600

東京労働局職員の新型コロナウイルス感染症への感染について

令和4年5月31日（火）から6月6日（月）において、東京労働局職員8名が、新型コロナウイルスに感染していることが判明しました。

（当該8名の所属と感染確認日ごとの内訳）

5月31日（火）3名、（品川所、労働保険徴収部）

6月1日（水）2名、（上野所）

6月3日（金）2名、（渋谷所、職業安定部）

6月5日（日）1名、（上野所）

当該8名の行動履歴を確認した結果、職員及び利用者の方に濃厚接触者はいないと判断しておりますが、健康に不安がある方につきましては、念のためかかりつけ医又は最寄りの受診・相談センター等までご連絡ください。